

「第10回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

<p>Q. 【八橋かきつばた園とおもてなし】 平安時代、歌人在原業平が東下りの旅の途中、伊勢物語9段にある歌はあまりにも有名である。かきつばたの見学の人々に満足感を持って帰って頂けるか。地元の観光ボランティアのさわやかで親切な説明案内は最高であるが、知立市として、おもてなしが出来ているか。再考が必要である。樹木のせん定、雑草の刈り取り、落葉の集約、茶室の整備清掃、トイレの衛生管理、池のヘドロの除去、かきつばたの苗木の育成、ベンチの安全性、種々の改善が必要である。 ＜行きたくなる八橋かきつばた園＞ ＜特別の時期だけでなく、年中癒しの地域に＞</p>	
1	<p>回答所管課 経済課</p> <p>八橋かきつばた園は、当市にとって代表的な観光資源の一つであると認識をしています。現在、園内管理、清掃、樹木の剪定等を保存会、業者等に委託をして実施していますが、お越しいただいたお客様に十分満足していただけるかということ、ご指摘にあるとおり、まだまだ改善の余地があるものと思います。 特にかきつばたの苗の育成については、関係者一同苦慮しているところですが、今後、専門家の指導を仰ぎながら皆さまに喜んでいただけるかきつばた園を目指して、研究、努力していきたいと考えます。 また、緊急修繕等、年度途中であっても予算の範囲内で可能なものについては、随時対応させていただきます。</p>

<p>Q. 【ミニバス停とかきつばた園】 先日、ミニバスを利用して、かきつばたまつりに行った。かきつばた園のバス停で降りたが、歩道のない狭い道をたくさん歩いた。浄教寺のバス停の方が近かったので、帰りは、浄教寺から乗った。 観光で売り出しているなら、「かきつばた園」のバス停近くの裏の入口を開けて欲しい。</p>	
2	<p>回答所管課 経済課</p> <p>かきつばた園の入り口は、正面（南側）のほかに、新庭園多目的トイレ横に身障者用スロープ設置の裏口があります。この裏口は、ご要望にある入口から数十メートル北側に位置していますが、場所が分かりにくくたいへんご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。今後、入口を指し示した案内板を設置し分かりやすくしたいと思います。</p>

<p>Q. 【樹木を植える件】 知立かきつばたに行く道中日かげ及び樹木が植えてなく、とてもあつい。特にこれから夏に入るので行く道に日かげになる物を設置してほしい。</p>	
3	<p style="text-align: center;">回答所管課 土木課</p> <p>道路において日かげになる物の一つとして、街路樹が考えられます。街路樹の植樹目的は、潤いのある都市空間を形成したり、排気ガスや騒音を和らげ道路沿いの環境を保全したり、歩行者等に日かげを提供したり、ヒートアイランド現象の緩和などがあります。知立市内におきましては、現在約1,600本あまりの街路樹（高木）があり、その大半は歩道が設置されており、その歩道においても、街路樹（高木）が植生可能な幅員がなければなりません。</p> <p>ご要望いただきました知立かきつばたまでの道路及び付近の道路につきましては、植栽可能な歩道が設置されている道路がありません。したがって、街路樹の植樹ができません。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

<p>Q. 【川がきたない点、用水等がドブ川になっている】 特に山屋敷町山町に流れている山屋敷川、みたらし川が川に色々を物がすててあり悪臭化している点。市からの対策についておしえてほしい。</p>	
4	<p style="text-align: center;">回答所管課 環境課 土木課</p> <p>【環境課】 現地を確認したところ、通水期で流量が多いこともあり臭いはほとんどありませんでした。また、自転車が落ちていましたが、流れがあるためかそれほど多くのごみが堆積していることもありませんでした。しかしながら、土砂や雑草、藻などがあるため浅いところでは流れが悪くなり、ごみがたまり易くなることが考えられます。</p> <p>環境課では、事業活動による大量の汚染水が公共水域に流れている場合、県に通報し上流市と共に調査を行い、原因者が特定できれば県が指導にあたります。ただし、一過性のものは原因者が特定できませんし、一般家庭の雑排水については対応できません。なお、勾配の問題や河川の雑草、ごみの撤去については河川管理者が行うこととなります。</p> <p>【土木課】 河川内にゴミ等が捨てられる要因の一つとして、川底に草が生い茂っていることにより、ゴミを捨てやすい状況となっていることが考えられます。また捨てられたゴミ等により、河川の流下断面が阻害されることも考えられます。</p> <p>市が管理しております準用河川につきましては、市内に合計8河川あり、毎年河川の法面部分の除草を年2回（お盆前と10月頃）実施しています。ただし、川底部分の除草については、他の準用河川も同様な状況のところもあり、毎年実施しておらず、河川の流下断面の阻害状況を現地にて確認の上、予算の範囲内において実施している状況であります。</p> <p>山屋敷川及び御手洗川につきましては、現地の状況を確認したところ、川底部分においてかなりの草が生い茂っている状況であり、流下断面の阻害状況が見受けられますので、今年度の予算を勘案し、川底部分の除草を実施していきたいと考えております。今後においても、他の準用河川の状況を踏まえ対応していきます。</p>

<p>Q. 知立市近隣他市にくらべて”いこい”の場が少ない。公園、スポーツ施設、文化教養関係の施設の場が殆んどない。（あるのはパティオ（文化会館ぐらい）これからの拡充計画を聞かせてほしい！ 小さな公園はあるが”総合公園”的なものはない。文教委員会の26年度予算は全く具体性がない。</p>	
5	<p style="text-align: center;">回答所管課 企画政策課</p> <p>現在、知立市では公共施設の老朽化・数・質について今後のあり方を検討しています。いこいの場についてもこの中に含まれてくると考えています。 公共施設の多くは昭和40～50年代に建てられ、老朽化に伴う大量更新が課題になっています。先行して老朽化対策を進めていますが、全ての施設を現状のまま維持することは、莫大な費用を要することから、数の見直しは避けられない問題だと考えております。質の低下を抑えることが重要だと考えています。 そのために他市との比較や、市民ニーズの把握、少子高齢化にあわせた施設配置、広域や民間との取組みなどをこれから検討していきます。 いこいの場の創出についても、公共施設全体から考えていかななくてはならない課題として取り組んでいきます。</p>

<p>Q. 子ども子育て会議への、市民の声は、どのようにして届けられるのでしょうか。条例の制定の際はパブリックコメントなどやられるのでしょうか。</p>	
6	<p style="text-align: center;">回答所管課 子ども課</p> <p>知立市では、子ども・子育て支援法に基づく知立市子ども・子育て支援事業計画の策定のため、平成25年11月に市内在住の就学前のお子さんをお持ちの世帯・保護者を対象として「未就学児童調査」を、また、平成26年1月に市内在住の小学生のお子さんをお持ちの世帯・保護者を対象として「小学生児童調査」を、それぞれアンケート調査形式により実施しました。 「未就学児童調査」は、対象世帯の中から無作為に2,000件を抽出してアンケート調査票を配布・回収し、「小学生児童調査」は、小学校に在籍するすべての児童を対象に、小学校を通じて直接アンケート調査票を配布・回収しました。 調査票の回収率は、「未就学児童調査」が44.3%、「小学生児童調査」が83.2%で、合計3,516件の貴重なご意見を市民の皆様からいただくことができました。 この結果を踏まえ、公募市民2人を含む20人の委員からなる知立市子ども・子育て会議でご審議いただきながら、知立市子ども・子育て支援事業計画を検討して参ります。 また、知立市子ども・子育て支援事業計画の素案について、平成26年10月頃には、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見をお伺いする予定です。 なお、パブリックコメントの実施後、市民の皆様のご代表である市議会に知立市子ども・子育て支援事業計画案を議案として提出し、ご審議いただくことになっています。</p>